

議題・課題等提案

小中一貫教育の推進について

1. 現 状	1
2. 「望ましい学校教育のあり方について（答申）」の主な内容（一部抜粋）	1
(1) 小中一貫教育の必要性	
(2) 小中一貫教育を導入する上で望まれる施設形態	
(3) モデル校の設置と学年の区切り	
(4) 整備に向けたグループ分け	
(5) モデル校と研究指定校の条件等	
(6) 今後の学校施設のあり方	
3. 学校施設の複合化	4
(1) アンケートによる複合化の実施状況調査	
(2) 先進事例	
4. 課 題	6
(1) 保護者・地域住民等への周知	
(2) 児童・生徒の不安解消に向けた取組	
(3) 通学路及び通学方法の検討	
(4) 学校施設の必要面積の検討	
(5) 教職員の負担軽減	
(6) 施設一体型小中一貫校の多機能化	
(7) 跡地利用	
5. 今後について	7
(1) 小中一貫教育の推進	
(2) 多度地区小中一貫校多機能複合化事業	

小中一貫教育の推進について

1. 現 状

全国的な少子高齢化の進行、グローバル化、社会のつながりの希薄化、安全・安心に対する意識の高まり等、教育を取り巻く社会状況は大きく変化しており、これからの社会を担う人材を育成する教育の果たす役割は、ますます大きくなっています。そのような社会状況の中で、子どもたちに生きる力を身に付けさせるためには、小学校と中学校の「縦のつながり」と保護者や地域との「横のつながり」がより一層必要となっています。

そこで、教育委員会は、本市が対応していく教育課題に鑑み、望ましい学校教育のあり方について検討することを目的に、学校教育あり方検討委員会を平成28年5月に設置し、（1）桑名市における小中一貫教育について（2）小規模校への対応について（3）中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態について諮問しました。その後、11回の審議を終え、平成29年4月に「望ましい学校教育のあり方について」が答申されました。

答申を受け、教育委員会では今後の本市における小中一貫教育の基本的な方向性について協議し、本市に合った形を研究し、全市的に小中一貫教育を導入すること、多度中学校区に施設一体型のモデル校を設置すること等を確認しました。

2. 「望ましい学校教育のあり方について（答申）」の主な内容

（一部抜粋）

（1）小中一貫教育の必要性

桑名市では平成19年度から「義務教育9年間の学びの連続性の保障や地域の子どもに共通する課題の解決」を目的に、各小中学校が小中連携に取り組み、多くの成果を残しています。しかし、課題も残されており、その解決に向け、さらなる深化が求められています。

今後、桑名市において小中一貫教育が推進されることにより、地域社会とともに目指す子ども像が共有され、9年間を通じた教育課程を編成することができるようになります。このことによって各学校の教職員と地域社会が共に手を取り合い、地域の子どものより良い成長を考えるようになります。その結果、子どもたちに自立（生きる喜びを感じながら、夢を実現させていく力等）・共生（社会生活を送る上で、他者と支え合う力等）の育成を行うことができます。すなわち、小中一貫教育を通して子どもたちのより良い成長と地域の協働参画につなげることができます。

また、このように小中一貫教育を推進し、施設一体型小中一貫校を設置する場合、小規模校への対応や施設効率化を図ることができると思います。

そこで、これまで培ってきた小中連携をベースにした、桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育に取り組むべきであると考えます。

(2) 小中一貫教育を導入する上で望まれる施設形態

小中一貫教育を行う際の施設形態としては、異学年交流等の実施や教職員の学校間の移動距離や打ち合わせ時間の確保等、推進面での課題解決が図られる施設一体型が望ましいと考えます。そこで、将来的には各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫教育を進めていくことが望まれます。このことは、小中一貫教育を円滑に推進するとともに、桑名市の抱える教育課題の解消にもつながります。桑名市立小学校27校のうち11校が各学年1学級の単学級の学校であり、地域による児童生徒数の偏りも生じています。【表1】

また、中学校区を基本とした学校再編が行われることは、各学年の人数が増え複数学級になることで、子どもたちに多様な考え方に触れる機会を増やすことにもつながることから「小規模校への対応」となると考えます。

【表1】桑名市立学校の学校規模について

	小学校 (27校)	中学校 (9校)
11学級以下	14 校	3 校
12～18学級	12 校	5 校
19学級以上	1 校	1 校

※平成28年4月1日時点の通常学級数

さらに、子どもたちが学校生活を送る上で適切な施設管理を行っていくことは重要であります。しかしながら、全小中学校で耐震診断及び耐震補強等を行ってはいないものの、学校が設置されてから築年数が50年以上経ち、老朽化が進む学校施設が複数校ある状況であり、子どもたちにより良い教育環境が提供できにくい現状があります。【表2】

施設一体型小中一貫校を設置することは、老朽化が進む学校施設への対応となり、全ての中学校区において順次整備が行われる場合には、市の財政状況を鑑みながら既存施設の長寿命化計画を策定し、効率的な予算配分を行う必要性があります。

【表2】建築年数について

	小学校 (27校)	中学校 (9校)
50年以上	3 校	2 校
40年以上50年未満	11 校	3 校

※平成28年4月1日時点

※教室棟・管理棟のみ

(3) モデル校の設置と学年の区切り

将来的に各中学校区に施設一体型の小中一貫教育を拡げていくためには、その効果や課題を検証するため、モデル校を設置することが望まれます。

また、施設一体型小中一貫校の整備は各中学校区で順次行われることが想定されるため、全中学校区で整備がされるまでは、施設一体型と施設分離型等で小中一貫教育を推進していくことになります。そこで、学習指導要領に準拠した、従来の「6・3」制の大きな枠組みを維持していくことが望ましいと考えます。

(4) 整備に向けたグループ分け

全市的な施設一体型小中一貫校の整備に向け、どの中学校区から実施するべきかについて検討しました。小中一貫教育を円滑に推進するため、ハード面については早期の整備を望むところではありますが、保護者や地域等の理解を得る期間が必要であること、また学校の整備には多額の費用が必要であること等から、順次整備されることが考えられます。そこで、検討委員会としては「早期に対応が必要な中学校区」と「中・長期的な対応が望まれる中学校区」の大きく2つのグループに分け提示します。

【表3】中学校区毎の対応時期

早期に対応が必要な中学校区	中・長期的な対応が望まれる中学校区
多度中学校区	明正中学校区
陽和中学校区	正和中学校区
成徳中学校区	陵成中学校区
光風中学校区	光陵中学校区
長島中学校区	

(5) モデル校と研究指定校の条件等

すでに記載してあるように施設一体型小中一貫校のモデル校は、桑名市において小中一貫教育を円滑に推進していく上で、効果や課題を検証するため設置することが望まれます。そこでモデル校は、①1中学校区を1つのブロックとして考え「目指す子ども像」の設定等を行うことができる②分散進学がない③児童生徒数の減少により小規模化が進む中学校区において設置することが望ましいと考えます。これらのことを踏まえ、検討した結果、9つの中学校区の中で最も条件が合うのは多度中学校区と考えます。

また、桑名市が全市的に小中一貫教育を推進していく際には、当面は施設分離型で小中一貫教育を導入する中学校区が生じてきます。このことから施設一体型の設置までの対応として施設分離型の研究指定校を設定し、子どもの「学び」や「育ち」等について研究してはどうかという意見もありました。

(6) 今後の学校施設のあり方

今後、設置される施設一体型小中一貫校は、学校を軸として複合化され、多目的な利用ができる新たな学校施設になることが望ましいと考えます。

現在、市内公立幼稚園は小学校に併設されています。これまで、その利点を活かし幼稚園と小学校が連携をしながら教育を進めてきた経緯があります。そこで、施設一体型小中一貫校を設置する際には、各中学校区の実態に合わせて公立幼稚園施設も取り込むことが有効な施策の一つであると考えます。

また、より充実した特別支援教育を推進するため、各中学校区に通級指導教室等を設置することで、児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育が提供できると考えます。

学校施設の図書館やタイムシェア等ができる共同スペース等は、児童生徒の学習の場だけでなく、市民の方々も利用できる場とすることで、開かれた学校づくりや、学校が地域コミュニティの核となり多世代の交流を図ることにもつながります。すでに一部の小学校には、公立幼稚園だけでなく、放課後児童クラブ（学童保育施設）や宅老所等、様々な施設が設置されています。

今後、施設一体型小中一貫校を設置する際には、桑名市が取り組む公共施設マネジメントの方針と整合を図りながら、閉校する学校については、防災機能等、学校の利活用に関して地域住民等とも十分検討していく必要があると考えます。

3. 学校施設の複合化 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について

(1) アンケートによる複合化の実施状況調査（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

調査期間：平成 26 年 7 月 15 日～平成 26 年 8 月 4 日

調査時点：平成 26 年 5 月 1 日

《 学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数（延べ数） 》

施設区分	文教施設			社会福祉施設								文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設		老人福祉施設		障害者 支援施設等 *6	その他の 社会福祉 施設	病院・ 診療所	行政機関	給食共同 調理場	地域防災用 備蓄倉庫	民間施設	その他		
施設種別	図書館	公民館等 *1	博物館等 *2	プール	体育館等 *3	放課後 児童クラブ	保育所	児童館等 *4	特別養護 老人ホーム									老人 デイサービス センター等*5	
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	5	49	153	5,553	6	32	13,394

*1 公民館、集会所、コミュニティ施設等 *2 博物館、文化施設等 *3 体育館、武道館等 *4 児童館、児童発達支援センター等

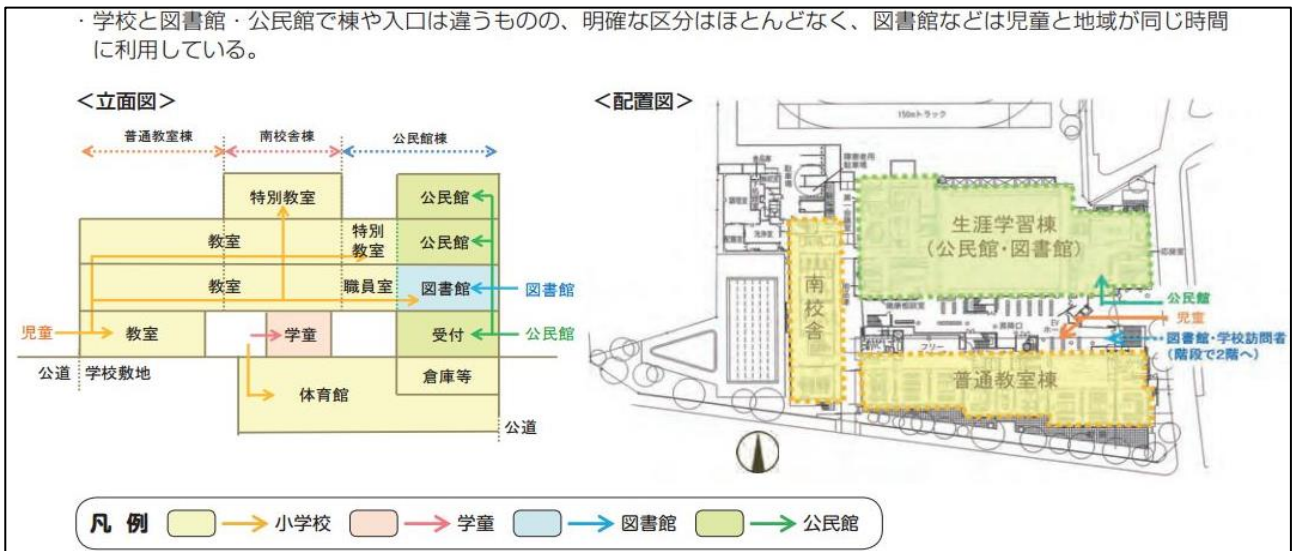
*5 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等 *6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

公立小中学校施設の複合化事例は、全国で10,567校あり、公立小中学校全体の約35%を占めています。種別で比較してみると、文教施設では公民館等、社会福祉施設では放課後児童クラブ、文教施設・社会福祉施設以外の施設では地域防災用備蓄倉庫の事例が多くなっています。

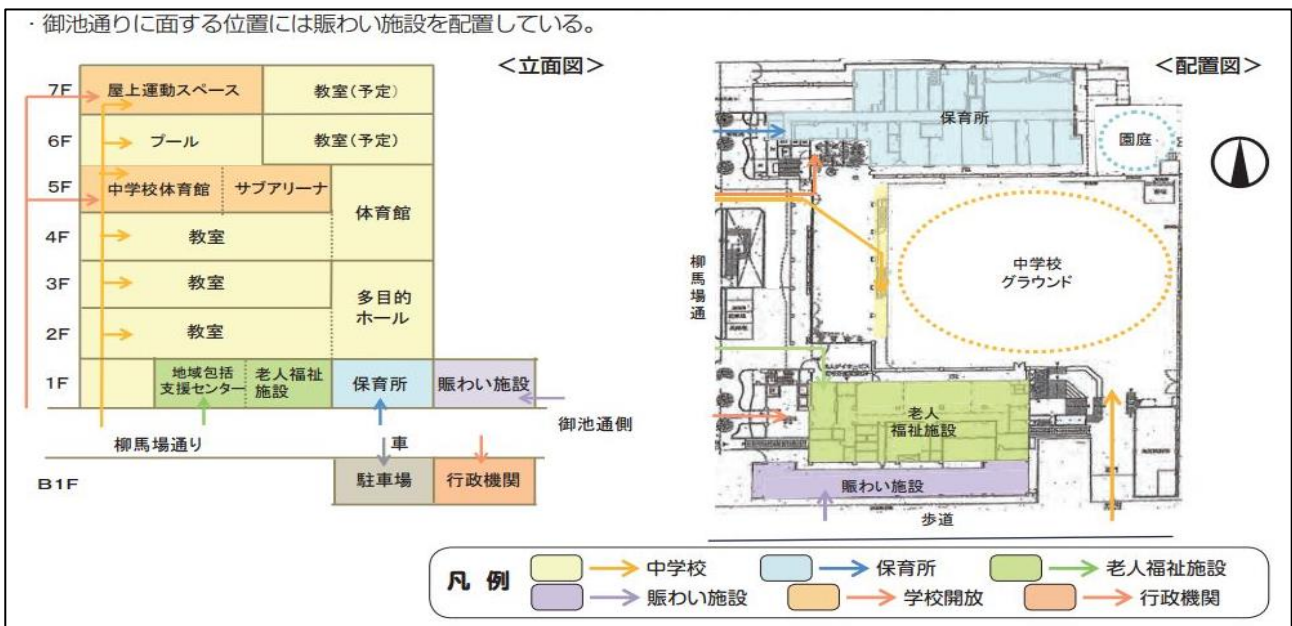
本市でも、各小中学校の多くは地域防災用備蓄倉庫の設置や一部小学校では、放課後児童クラブを設置しています。

(2) 先進事例

◎志木市立志木小学校（埼玉県志木市）



◎京都市立京都御池中学校（京都府京都市）



4. 課 題（モデル地区の多度を中心に）

多度地区の児童生徒数（平成 29 年 5 月 1 日時点）は、約 1,000 人であり、学校規模は、通常学級がおおよそ 1 学年 3 学級の 29 学級・特別支援学級が 5 学級の計 34 学級の施設一体型小中一貫校になると想定されます。このこと等から、考えられる課題は下記のとおりです。

（1）保護者・地域住民等への周知

モデル地区として、先行して施設一体型小中一貫校の設置を進めている多度地区においては、小中連携教育から小中一貫教育に深化する中で、どのような取組を行い、児童生徒にどのような資質・能力を育成するかについて、十分な説明を行い周知を図りながら進めていく必要があります。また、施設一体型小中一貫校の設置は、学校再編にもつながることから、十分な理解を図る必要があります。

（2）児童・生徒の不安解消に向けた取組

学校再編により、児童生徒が不安を感じないように、また、新たな教育環境の中でより良い人間関係が構築できるよう、継続的に指導・支援が行えるような体制整備を検討していく必要があります。

（3）通学路及び通学方法の検討

施設一体型小中一貫校を設置することは、新たな通学路の設定を行うこととなります。従来の通学路も含め、児童生徒の通学の安全確保を図る必要があります。関係各課と連携を図り整備を行う必要があります。また、通学方法については、多度中学校区は広域であるため児童の通学手段の 1 つとしてスクールバスの導入・適正運用等、適切な手立てを講じる必要があります。

（4）学校施設の必要面積の検討

小中学校それぞれの授業や学校行事等の諸活動を具体的に想定し、運動場のより良い整備や理科室・家庭科室等の特別教室の必要数を検討する等、教育上・安全上支障が生じないように、十分な面積を確保する必要があります。

（5）教職員の負担軽減

小中一貫教育を導入するにあたり、教職員の打ち合わせ時間や移動時間の確保等、これまで以上に業務が増加することが懸念されることから、教職員の負担軽減の手立てを講じる必要があります。

(6) 施設一体型小中一貫校の多機能化

どのような機能を複合化するかについて地域住民等や関係各課と十分協議を行う必要があり、複合化することにより利害関係が生じる関係団体への説明及び協議についても行う必要があります。また、複合化した施設全体の運営の仕組みや利用者の安全性・利便性についても十分協議する必要があります。

(7) 跡地活用

複合化されたことにより閉校した学校やその他の公共施設については、地域住民等との協議の上、検討する必要があります。

5. 今後について

(1) 小中一貫教育の推進

本市において小中一貫教育を導入することは、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程の編成を行うことで小・中学校の教員の教育観や子ども観の共有を図ることにつながります。小・中学校の教員が、共に15歳までの子どもたちの成長に責任を持つことになり、義務教育9年間で子どものより良い成長を図ることができると考えています。

今後、小中一貫教育を導入していくための推進体制や施設のあり方や整備方針、また、答申でも示されている学校施設を多機能複合化することについて、答申の趣旨を尊重しながら検討し、本市に合った形で小中一貫教育を導入していきたいと考えています。

(2) 多度地区小中一貫校多機能複合化事業

モデル地区である多度中学校区においては、多度地区小中一貫校多機能複合化事業として、施設一体型小中一貫校の設置に向け、基本構想・基本計画の策定を進めています。

平成29年8月23日(水)に開催された市議会全員協議会の報告では、今後まずモデル地区の多度中学校区において、9月末から10月にかけて保護者や地域住民・関係諸機関の方々に小中一貫教育の必要性等の説明会を実施していく予定です。

その後、住民説明会を終えたのちの10月下旬に、住民の方々と小中一貫校整備の検討・協議の場を、そして11月上旬から1月の間には、住民の方々や市議会議員に小中一貫校の建設候補地と必要な複合機能の検討・協議の場を設ける予定です。

今後も、まちづくり推進課とさらに連携を図りつつ、子どもや保護者等が「行きたくなる」「行かせたくなる」夢のある学校づくりを推進していきたいと考えています。